

指定医療機関

予約制 (令和4年4月現在)

- ◎指定医療機関に電話で予約し、日時を確認して時間厳守でお出かけください。
- ◎体調不良の時は、予約取り消しの連絡を必ずしてください。
- ◎接種の際は、母子健康手帳、予防接種予診票、健康保険証、子ども医療費受給者証をご持参ください。



〈こんな時は、予防接種が受けられません〉

- 37.5℃以上の発熱やせき、鼻水があったときは、症状がおさまってから2週間以上あけてください。
- はしか、風しん、水ぼうそう、おたふくかぜなどにかかった時は、病気がなおってから4週間以上あけてください。また、これらの病気にかかった子と接触したときは、3~4週間あけてください。
- 熱性けいれん(ひきつけ)を起こした後は、3~6か月あけてください。(詳しくはかかりつけ医にご相談ください。)



医療機関名	所在地	電話番号 (市外局番0568)	□ タ		ヒブ	小児肺炎 球菌	B型肝炎	四種混合	BCG	麻しん・風しん (MR)	水痘	日本脳炎	二種混合	子宮頸がん		同時接種	
			□タリックス	□タテック										サーバリックス	ガーダシル		
かんやまクリニック	鹿田栄109-1	23-2007			○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	※
なるみやクリニック	鹿田栄171-1	25-1981	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
あだちこどもクリニック	鹿田清水40-1	27-3377	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
徳重クリニック	鹿田神明附26	24-3456	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
かねここどもクリニック	鹿田西赤土86	25-0081	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
済衆館病院	鹿田西村前111	21-0811	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
丹羽クリニック	鹿田花の木140-1	25-6600	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
師勝クリニック	熊之庄八幡117-1	22-4565		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			※
いぶき野クリニック	熊之庄宮地10	26-3600		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ようていファミリークリニック	熊之庄宮地97	80-7124	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
山田クリニック	熊之庄屋形3377-2	23-0598						○		○	○	○	○				
田中クリニック	高田寺出口25-1	25-7788	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○				○
新居クリニック	井瀬木鴨72	23-2200	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○				○
湯浅医院	九之坪北町32	21-0113	○		○	○		○		○	○	○	○	○			○
安田クリニック	九之坪竹田188	26-2020		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○
末沢医院	沖村蔵前3	23-6467						○		○	○	○	○				
さはし内科クリニック	法成寺西出6-1	24-1384								○	○	○	○	○			
ハルクリニック	徳重米野37-1	25-8001	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ようてい健康増進クリニック	西之保三町地3-1	23-3355	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○
にしのほう伊藤内科クリニック	西之保中社21-2	23-1109	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
安藤クリニック	西之保才戸26	24-0001	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

清須市、豊山町の指定医療機関
名鉄病院、かしの木こどもクリニック、やまかわこどもクリニック、きとう小児科医院でも接種が可能です。

※ 同時接種については各医療機関にお問い合わせください。

■ 予防接種についての注意点

★市外に転出された時

北名古屋市外に転出された時は、北名古屋市の予診票は使用できません。新しい住所地で交換してください。(転出異動日当日から使用できなくなります。転出異動日以降に使用された場合、実費になることがあります。)

★愛知県広域予防接種事業について

指定医療機関以外で、愛知県広域予防接種事業の協力医療機関で接種する場合は、接種前に保健センターで手続きをしてください。

【持ち物】母子健康手帳

★愛知県外の医療機関で接種される場合

里帰り等で愛知県外の医療機関で接種される場合は、保健センターへお問い合わせください。

★子宮頸がん予防(ヒトパピローマウイルス)ワクチンの積極的勧奨が再開されます

対象者：小学6年生～高校1年生相当の女子

令和3年11月26日に厚生労働省から通知があり、令和4年4月から積極的勧奨が再開されることになりました。平成25年度から定期接種となりましたが、接種後にワクチンとの因果関係を否定できない持続的な痛み等の副反応が報告され、同じような副反応の発生頻度が明らかになるまでの間、積極的勧奨が控えられてきました。その間に、調査・検討が重ねられ、安全性について特別な心配は認められないこと、接種による有効性が副反応のリスクを上回ることが認められたことから、積極的勧奨が再開されることになりました。

対象者の方へは、ご案内文と予診票をお送りするよう準備をしています。詳細はホームページ等で、ご確認ください。